

令和5年度大学等奨学金返還支援候補者の募集
(公益財団法人鹿児島県育英財団)

この制度は、大学又は大学院を卒業(修了)後、鹿児島県内に居住及び就業し、一定の要件を満たした場合に、その方が日本学生支援機構等から借り受けた奨学金について、返還を支援する制度です。大学又は大学院在学中に申し込む必要があります。

【募集対象】

次の①・②のいずれかに該当し、かつ、③から⑥までの全てに該当する者

- ①鹿児島県内の高等学校等(中等教育学校の後期課程を含む。)、特別支援学校の高等部、高等専門学校及び専修学校(高等課程)(以下「高等学校等」という。)を卒業した者
- ②鹿児島県外の高等学校等を卒業した者又は高等学校卒業程度認定試験合格者(県内に生活の本拠を有する者の子等で、県内の中学校を卒業した者に限る。)
- ③大学又は大学院に在学し、令和7年3月(令和6年度中を含む。)に大学等を卒業(修了)予定の者
- ④独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金又は公益財団法人鹿児島県育英財団大学等奨学金の貸与を受けている者又は受けていた者
- ⑤大学又は大学院を卒業(修了)後、県内企業等に就業する意志があり、かつ、県内居住を希望する者
- ⑥鹿児島県等が実施する返還免除の制度が設けられている修学資金等を受給していない者

(例)

- ・へき地等勤務医師等修学資金
- ・鹿児島県看護職員修学資金
- ・鹿児島県獣医師確保対策修学資金
- ・鹿児島県保育士修学資金

【募集人数】20人程度

【募集期間】令和5年8月8日(火)～令和5年12月1日(金)※必着

【支援対象金額】大学在学中に借り受けた奨学金の全額。

ただし、奨学金返還支援の要件を満たす前に返還をした奨学金の額及び返還期限猶予をされた奨学金の額は、対象外とする。

詳細は、以下の鹿児島県育英財団のHPをご確認の上、直接申請してください。

http://www.kagoshima-ikuei.jp/wish/return_support_university/

※申請書等も上記HPからダウンロードできます。

※推薦書は、指導教員に記入を依頼し、厳封してもらったものを受け取ってください。